

## 教 頭

問題① 800字以内（共通） 問題② 400字以内（共通）

問題③ 400字以内（県立学校） 問題④ 公立小中学校

検査時間120分

問題①（共通）

---

令和3年6月に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が成立し、公布された。この法律は、教職員等による児童生徒性暴力等が児童生徒等の権利を著しく侵害し、生涯にわたって回復しがたい心理的外傷その他の心身に対する重大な影響を与えるものであることに鑑み、施行されたものである。しかし、その一方で教職員による性暴力やわいせつ行為だけでなく、様々な不祥事が繰り返されている現状がある。

あなたは教頭として、自校の教職員の不祥事防止のために、どのように取り組んでいくか、勤務校の取り組みに触れながら、具体的に述べよ。

配点《20点》

---

採点基準

- 教職員の不祥事が繰り返される背景について、述べられているか。
- 児童生徒の心情に寄り添うことの大切さや権利を守ることの重要性について、具体的に述べられているか。
- 教頭として、教職員の不祥事防止について、具体的に述べられているか。
- 教頭として、自分の考えやリーダーシップの発揮について、論述全体を通じて、意欲的に述べられているか。
- 誤字・脱字・表現力等（時数800字以内）

問題②（共通）

---

---

令和元年10月の「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」により、いじめられている児童生徒には緊急避難としての欠席が弾力的に認められてよい、との通知が文部科学省から出ている。この緊急避難としての欠席には、どのような配慮が必要か。関係する法令に触れながら説明せよ。

配点 《10点》

---

---

採点基準

- いじめに対する学校、教職員の責務について、根拠法令に触れながら説明されているか。
- 「緊急避難としての欠席」について、このような事態にいたる背景に、言及されているか。
- 児童生徒の教育を受ける権利について、根拠法令に触れながら述べられているか。
- 欠席した際の配慮について、具体的に述べられているか。

問題③（県立学校）

---

---

A教諭は、個人的にブログを開設している。「ブログに自己の資質向上のため、授業の様子や指導案、教材研究などを掲載し、様々な意見や考えを知りたい」と相談された。あなたは教頭として、A教諭に対してどのように対応するか、必要な法令に触れながら説明せよ。

配点 《 10点 》

---

---

採点基準

- 児童生徒の個人情報の保護について、法令に触れて述べられているか。
- 教材等を掲載する場合について、法令に触れて述べられているか。
- 教頭として、ブログを開設しているA教諭への対応について、具体的に述べられているか。

問題④（公立小中学校）

配点《10点》

問1 次の文は、教育基本法の前文である。文中の空欄（ 1 ）～（ 4 ）に適する語句を記せ。但し、同じ番号には同じ語句を記すこと。

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の（ 1 ）の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の（ 2 ）を重んじ、真理と正義を希求し、（ 3 ）の精神を尊び、豊かな人間性と（ 4 ）性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の（ 4 ）を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の本質にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

問2 次の（1）～（4）は、法規の条文の一部である。下線部が正しい場合は○を、誤りの場合は×を記して、正しい語句を記せ。また、それぞれの法規名を記せ。

- （1）教育公務員は、教育に関する他の職を兼ね、又は教育に関する他の事業若しくは事務に従事することが本務の遂行に支障がないと所属長において認める場合には、給与を受け、又は受けなくて、その職を兼ね、又はその事業若しくは事務に従事することができる。
- （2）学校の設置者は、この法律の規定による健康診断を行おうとする場合その他政令で定める場合においては、学校医と連絡するものとする。
- （3）法令による証人、鑑定人等となり、職務上の秘密に属する事項を発表する場合には、服務監督権者の許可を受けなければならない。
- （4）学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。

問3 次の語句について、それぞれ簡潔に説明せよ。

- （1）懲戒処分（地方公務員法第29条）
- （2）育児休業